令和５年度 平川市展示商談会等助成事業補助金のお知らせ

平川市では、独自の技術・製品及び工芸品の販路拡大と新規需要開拓を目的として、県外の商談会等への出展に要する経費の一部を助成します。

１　対象事業

令和５年度中に県外で開催される商談会等への出展事業。ただし、市が参加するイベント等に出店する場合は県内で開催されるものも対象とする。

２　対象者

次に掲げる要件のすべてを満たすもの

（１）次のいずれかに該当する者

ア 市内に本社又は主たる事業所を置く中小企業者

イ その他市長が適当と認めるもの

（２）住民税等に滞納がないこと（個人事業主の場合は世帯員全員を含む）

３　対象経費（消費税は含まない）

経費区分	内　　訳
出　展　料	小間代など出展に際してかかる経費
展示装飾費	小間を飾り付けるための経費 テーブルクロス、のぼり旗、看板、のれん等 （市が参加するイベントに出店のある場合のみ県内でも認める）
搬　送　費	展示品の搬送に要する経費
交　通　費	(1) 公共交通機関を利用した際の経費 (2) 高速道路を利用した際の経費 （交通費は２人分までとする。）
宿　泊　費	(1) 宿泊に要した経費又は１人１泊１万円のいずれか低い額 (2) 展示会等の開催日の前後日を含めた泊数により算定した額を上限とする。 (3) 食事代は対象外とする。ただし、宿泊費に食事代が含まれている場合は対象とする。 （宿泊費は２人分までを上限とする。）
資料制作費	広告宣伝（カタログ、パンフレット等の制作）に要する経費

４　助成内容

補助金の額は、補助対象経費（消費税は除く）の２分の１以内。補助金限度額２０万円。

５　補助金交付に係る事務手続き

（１）交付申請書を市へ提出

（２）市が申請内容を審査し、適正と認められる場合、補助金交付決定通知を送付

（３）商談会等へ出展

（４）商談会等へ出展し、各支払完了後、実績報告書を市へ提出

（５）市が報告内容を審査し、適正と認められる場合、補助金を交付

＜申請・お問合せ先＞
〒036-0104　平川市柏木町藤山 25-6
平川市経済部 商工観光課 商工振興係　Tel 0172-55-5732（直通）